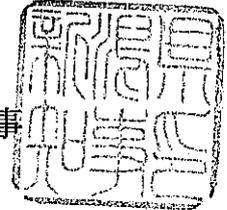


監第 2330 号  
平成23年9月27日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成23年9月6日付け国北整企画第52号、国北整港計第15号により照会のあつた標記について、下記のとおり回答します。

記

地域住民の安全・安心の確保や沿線地域の振興のため、事業を継続する必要がある。

ただし、前回も回答した通り、7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。

加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。

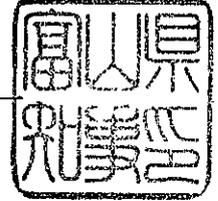
また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。



河 第 467 号  
平成 23 年 9 月 29 日

国土交通省  
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

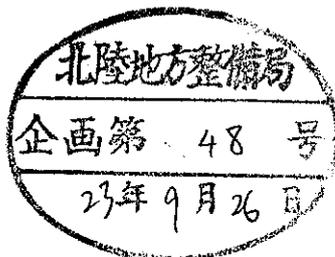
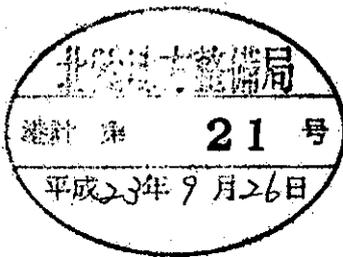
平成 23 年 9 月 6 日付け国北整企画第 52 号、国北整港計第 15 号  
で照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

意見

事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期  
に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

事務担当：土木部河川課計画係  
TEL076-444-3325



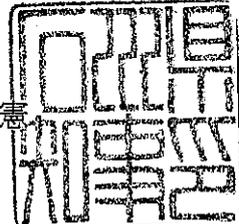
港 第283号

平成23年9月26日

北陸地方整備局長

前川 秀和 様

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の  
作成に係る意見照会について(回答)

平素は、本県に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成23年9月6日付け、国北整企画第52号及び国北整港計第15号で依頼のありま  
した標記について、別紙のとおり回答しますので、よろしくお願ひします。

事務担当  
石川県土木部港湾課  
港湾企画G 荒木  
TEL 076-225-1746

## 【石川県からの回答】

## 【港湾事業】

事業名	県意見
輪島港 輪島崎地区 避難港整備事業	<p>輪島港のある能登半島は、日本海特有の冬季風浪による影響を強く受ける場所であり、荒天時の通航船舶が安全に避難できる水域の確保が求められていることから、船舶が安全に避難・避泊できる水域を確保するために防波堤を整備する当該事業は必要不可欠な事業である。</p> <p>また、防波堤は昨年度供用を開始した輪島港マリンタウン旅客船バースの静穏度向上も期待できることから、当事業はクルーズ船等の誘致ひいては地域振興にもつながる重要な事業である。</p> <p>このため、引き続き事業を継続するとともに、効率的かつ効果的な事業執行により早期完成が図られるようお願いしたい。</p>

都道府県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について